

年 組 名 前 :

ヤングケアラー

ひとりで悩まず助け求めて

ヤングケアラーに関する山梨県の実態調査は去年7、8月に実施され、小学6年生と中高生のうち4万101人（75.9%）が回答しました。このうち2437人（6.1%）が「世話をしている家族がいる」と答えています。内訳は小学生が368人、中学生が1517人、高校生が552人でした。

世話をする相手は「きょうだい」が最も多い32.0%でした。次いで「祖父母」が19.4%、「父母」が16.7%でした。幼いきょうだいや高齢の祖父母、病気や身体障害がある父母の世話をしている子どもが多いようです。世話の内容は見守りや家事（食事の準備や掃除、洗濯）が中心で、入浴やトイレの世話をしている子どももいました。

家族の世話をすることで宿題や睡眠の時間が取られてしまいます。ヤングケアラーの4人に1人がやりたいことができておらず、身体的、肉体的なきつさを訴える子どももいました。

ただ、自分がヤングケアラーに当てはまると回答した子どもは1.5%。6割以上がヤングケアラーについて聞いたことがないと回答し、自分の置かれた環境と認識との間に差がある実態が浮き上がりました。「当たり前」の手伝いと思いつき、抱えている問題

に気づけないことや、大変な状況が周囲に伝わりづらいことが課題となっています。

ヤングケアラーが社会的な課題となる中、政府は来年4月に創設される、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を中心に支援を充実させる考えです。

県は去年、ヤングケアラーの発見から支援までの関係機関の対応や留意点などを示したガイドライン（指針、手引）を策定。今年3月の「やまなし子ども条例」の施行を受け、12月までにヤングケアラーを支援する人材の育成や支援者のネットワークづくりなどを盛り込んだ支援計画を策定します。一般の県民（800人程度）や小学6年生と中高生の保護者を対象に支援策などを聞き取るアンケートの結果も反映させます。

一方、県は相談窓口や関係機関への助言を担うアドバイザーの設置や、ヤングケアラーと関係機関の橋渡し役となるコーディネーターの養成講座の開催なども予定しています。県子ども福祉課は「一人で抱え込んでしまっている子どもがSOS（助けて欲しいという合図）を出すことができ、周囲がそれに気づける環境づくりを目指していく」としています。

〈野口健介〉

(2022年7月28日付 山梨日日新聞 週刊こぴっと2面)

問1 日常的に、病気などを抱える家族の介護やケア、きょうだいの世話をする子どもを、ヤングケアラーといいます。昨年の調査で、「世話をしている家族がいる」と答えた人は、何人いましたか。

・小学生人 ・中学生人 ・高校生人

問2 世話の内容には、どのようなものがありますか。

.....

問3 あなたは、ヤングケアラーの子どもに対し、どのような手助けが、必要だと思いますか。

.....

.....

.....